



本会議初質問(2012年3月21日)

# 難波奨二の 国会奮戦記

参議院議員

## 難波 奨二

### はじめに

私は2010年の参議院議員選挙でJP労組の働く仲間の代表として、国会に送っていただきました。私の原点は、現場第一であり、この初心を忘れることなく国会活動を続けてまいりました。

郵政事業民営化から8年を経過した11月4日、郵政3社の株式が上場されました。実質上の民営会社のスタートで、郵政省・郵政事業庁・郵政公社、そして日本郵政と変遷の中を生きてきた者からすれば感無量です。幸いにも、上場にあたり、多くの皆さんから郵政事業に高い評価をいただきました。長年に渡る先輩の皆さん、そして今、現役として働いている皆さんのご苦勞が、市場での大きな評価につながり、株式の上場が順調にスタートした

と理解しております。

私の労働運動人生は、常に郵政事業の経営形態問題とともにありました。さまざまな厳しい場面に立会う中で、多くの方に支えられてきたことには感謝の一語につきます。

私を国会にお送りいただいたのが5年前、そして民主党政権下の2012年4月に改正郵政民営化法を成立させることができたのは、民営化後の郵便局現場の実態を心配した多くの国会議員の先生方でした。今でも、党派を超えて郵便局の将来に期待を掛け、応援してくださる先生方が多く存在することは心強い限りです。

民営化は無数の可能性を秘めています。経営の安定化や成長戦略等を描くために政治が環境を整えることはもちろんのこと、経営手腕の発揮も求められるところです。国民の皆さんに高く評価された上場はこれまで先人・先達が築いてき

た、また、現役の皆さんが築いてきた郵便局への評価の表れです。そのことに感謝しつつ、これからも郵政に働く仲間とともに、新たなステージを歩み続けたいと思います。

### 労働組合との出会い

私が郵便局に入局したのは、1977年です。外務職員からのスタートでした。冬はみぞれ交じりの中で手はかじかみ、夏は猛暑で汗だくになって、懸命に地域を回りました。しかし、自分の仕事が人と人を結ぶ絆になるのだと考えると、つらくてもやりがいがありました。

当時は、祝日休配のような制度もなかったため、自分の成人式にも出られませんでした。このため、組合に入ることによって、労働条件の改善を図りたいと考えたのが20歳の時です。労働組合の役員になったのは、33歳の時で、岡山地区本部の専従役員となりました。その後、1998年、39歳の時に中央本部執行委員として上京し、2004年に書記長、2007年10月からはJP労組初代書記長の任に就かせていただきました。

組合に加入してから、一番決心を迫られたのは、初めて専従役員になった時です。専従役員となることで現場との距離が広がってしまうのではないかと、職場の人たちと疎遠になってしまうのではないかと考えたのです。しかし、迷った時はYESと考える私は、どうせやるなら現場の思いがわかるリーダーになろうと考え、専従の道に飛び込みました。以来、「現

場第一」という言葉は、議員となった今も忘れずに心に刻んでいます。

### 試練の行政改革対応

中央本部役員として最大の試練に直面したのは、小泉純一郎内閣による郵政民営化法案をめぐる攻防でした。

郵政事業の経営形態は、1980年代から行政改革の名のもとに、常に政治の場で議論の対象となってきました。しかし、1998年の橋本内閣における行政改革によって、郵政事業の経営形態の議論は、2003年に公社化することで決着が果たさずでした。

ところが、郵政民営化が持論である小泉純一郎総理の登場によって、一気に流れが変わります。

小泉総理は、長年の持論である郵政事業の民営化を日本の構造改革の象徴と位置づけ、郵政民営化法案を提出し、私たちの誇りある職場である郵政事業を唐突かつ強引に民営化しようとしたのです。この辺りから、「官高政低」、「ワンフレーズ・ポリティクス」、「劇場型政治」等の言葉が語られはじめました。

2004年9月、小泉総理は第二次小泉改造内閣発足の記者会見で「郵政民営化実現内閣、改革実現内閣と名付けていい」、「郵政民営化が小泉内閣の進める改革の“本丸”」などと述べました。自らの政策を正当化するために、「民間にできることは民間に」、「行財政改革を断行しろ、公務員を減らせ」と言いながら郵政民営化に反対というのは、手足をしばって泳げという

ようなものだ」など、一見もっともらしいけれど、中身の無い言葉を乱発しました。

それまでの行政改革の流れを無視した郵政民営化法案の提出が、小泉総理の独断専行であることは、与党である自民党の中からも大反対が起き、その成立が危ぶまれたことから明らかでした。

小泉内閣が提出した郵政民営化法案は、2005年の第162回通常国会に提出されました。衆議院では、120時間32分もの審議が行われましたが、到底結論を得られるような状況ではありませんでした。このような中で採決が強行され、国会はある意味「血みどろの戦場」と化しました。郵政民営化法案は、衆議院ではわずか5票差で可決されましたが、続く参議院では逆に17票差で否決となりました。小泉総理の暴走に良識の府である参議院がストップをかけたのです。

ところが、小泉総理は立法府である国会の判断に従わず、郵政民営化の賛否を民意に問うとして、衆議院を解散しました。自民党は、民営化に反対した議員を公認せず、その選挙区には次々に刺客候補を立てました。マスコミは、民営化反対の議員を「守旧派」、刺客として立てられた議員を「改革派」として描いたため、郵政民営化ではなく、「改革か、守旧か」が選挙の争点にすり替えられてしまいました。この結果、野党候補者の報道が極端に減り、報道の公正さが疑われるような状況でした。結局、視聴率が取れる「小泉劇場」が電波ジャックをした形となり、自民党が圧勝したのです。

郵政民営化法案は、総選挙後に行われた第163回特別国会で、改めて採決にかけられ、衆参両院で可決、郵政事業の民営化が決定することになりました。

私は、郵政民営化法案の成立阻止に向けて奔走しましたが、選挙結果も含め、最終的には民営化の波を食い止めることはできませんでした。しかし、組合員の雇用と郵便局のネットワークを守り抜くことはできたと思っています。

私は、このような政治を見るにつけ、「政治の場」で決められたことは、「政治の場」で改めて議論し、修正を図らなければならないと考えたのです。自分の使命は、「現場の声」をしっかりと国会に届け、政治を変えていくことであると考え、これが議員を志すきっかけとなりました。

### 改正民政民営化法への道

その後、2009年に民主党政権が誕生しました。戦後初めての選挙による本格的な政権交代でした。発足当初の鳩山由紀夫内閣の支持率は70%を超えていました。民主党は308議席を得て、比例区では史上最大の2,984万4,799票を獲得したのです。2014年衆議院議員選挙で自民党が得票した1,765万8,916票と比べても、民主党政権に対する期待がいかに大きかったかが、おわかりになると思います。

民主党・社民党・国民新党の与党三党は、選挙後の9月9日、「三党連立政権合意書」を取り交わしました。郵政事業民営化の抜本の見直しについての歴史的な文書でもありますので、引用しておきます。

### ＜郵政事業の抜本の見直し＞

○国民生活を確保し、地域社会を活性化すること等を目的に、郵政事業の抜本的な見直しに取り組む。

「日本郵政」「ゆうちょ銀行」「かんぽ生命」の株式売却を凍結する法律を速やかに成立させる。日本郵政グループ各社のサービスと経営の実態を精査し、「郵政事業の4分社化」を見直し、郵便局のサービスを全国あまねく公平にかつ利用者本位の簡便な方法で利用できる仕組みを再構築する。

郵便局で郵便、貯金、保険の一体的なサービスが受けられるようにする。

株式保有を含む日本郵政グループ各社のあり方を検討し、国民の利便性を高める。

○上記を踏まえ、郵政事業の抜本見直しの具体策を協議し、郵政改革基本法案を速やかに作成し、その成立を図る。

上記のうち、緊急性の高い「日本郵政」「ゆうちょ銀行」「かんぽ生命」の株式売却を凍結するための「郵政株式処分凍結法案」については、12月4日に成立(31日施行)しました。この法律は、三社の株式売却を凍結することで郵政民営化を当面の間凍結することとしたもので、「郵政民営化については、国民生活に必要な郵政事業に係る役務が適切に提供されるよう、速やかに検討が加えられ、その結果に基づいて必要な見直しが行われるものとする」との附則によって、抜本改革が要請さ

れていました。

こうした経緯を受けて、2010年4月30日、郵政改革法案が閣議決定され、衆議院に提出されました。

郵政改革法案は、衆議院で5月31日に可決されました。ところが、鳩山総理が米軍普天間基地の県外移転の断念や政治資金問題などで辞任に追い込まれ、代わって6月4日に菅直人総理が誕生しました。このような政治日程の変動により、郵政改革関連3法案は参議院での審議を目前にしながら、廃案となってしまいました。

発足当初の菅内閣に対する期待は高く、支持率も鳩山内閣時からいったんはV字回復を遂げ、当初は60%台でした。しかし、菅総理の消費税増税発言などによって、選挙直前にはおおむね40%台に急落してしまいます。

### 国政初挑戦

2010年の私の国政初挑戦は、こうした中での参議院議員選挙でした。JP労組は選挙に当たって、①国政レベルにおけるJP労組の政治基盤の確立、②持続的発展を可能とする事業基盤の確立、③30万人組織建設に向けた組織基盤の確立、を闘いの意義として掲げ、組織全体で難波奨二の得票数が郵政改革の実現に直接影響するとの認識をもって選挙に臨んでくれました。

JP労組が結成されてから初の国政への挑戦となった参議院議員選挙で、初当選を果たすことが出来たのも、多くの組合員の皆さん、ご家族の皆さん、先輩の皆さん

ん、郵政関係者の皆さん、そして支援産別の皆さんのご支援のたまものです。どんなにつらい時でも、皆さんのお励ましを心の糧として選挙を闘いぬきました。

しかし、選挙を取り巻く環境には厳しいものがありました。2010年の第22回参議院議員選挙は、2009年の政権交代後、民主党政権が初めて迎えた国政選挙でした。民主党政権の与党は衆参で過半数を得ていたのですが、与党内の状況も、社民党が普天間基地移設問題で連立政権を離脱したため、民主党と国民新党の与党2党で改選議席56を獲得できなければ過半数割れしてしまうという状況でした。

しかし、民主党は比例区で16議席、選挙区で28議席と計44議席という結果にとどまり、国民新党は議席を獲得することが出来ませんでした。このため、参議院では与野党が逆転し、野党が過半数を占めることになりました。

民主党にとって厳しい選挙結果でしたが、それは与党としての選挙結果への評価であったことは指摘しておかなければなりません。現在の安倍内閣における「一強多弱」といわれる自民党の単独優位状態とは大きく様相が違います。民主党は比例区では1,845万票、16議席を獲得して第1党であり、自民党は1,407万票、12議席で第2党だったのです。選挙直後の7月の政党支持率も民主党29.8%、自民党20.1%（NHK調査）と、民主党が自民党を大きく上回っていました。

おかげさまで私は14万4,782票の得票で民主党比例代表7位、連合の産別候補

としては5位で当選でき、しかも、報道では午後8時ちょうどに当確を出していただきました。

### 「衆参ねじれ」の中で

さて、初当選の喜びもつかの間、与党である民主党にとっては「衆参ねじれ」による厳しい国会運営が始まりました。民主党政権下でねじれているのは参議院でしたから、私の国会生活は少数与党の新人議員としてのスタートでした。

私に課せられた最大の仕事は、行き過ぎた郵政民営化を是正して、国、国民・利用者、郵政に働く者の三方よしの郵政事業に転換することでした。そのためには、小泉内閣の時に成立した郵政民営化法の改正が急務でした。

しかし、当時の自民党は、参議院選勝利で勢いづいていましたし、参議院では少数となった民主党が、自民、公明両党に働きかけるのは、非常に難しい状況でした。私は組合時代に築いた人脈をフル活用し、粘り強く各党の議員の説得に当たることにしました。

参院選後に行われた菅内閣の改造に伴い、民主党と国民新党は改めて連立政権の合意書を取り交わしました。郵政事業に関しては、「郵政改革関連法案の次期国会での成立を期すこと」が合意され、これを受けて、2010年10月1日、第176回臨時国会に郵政改革関連法案が再提出されましたが、外交課題などで野党の姿勢が強硬なことから、この国会では継続審議となりました。



被災地視察（郵便・石巻支店と局会社・石巻局 2011年4月16日）

第177回通常国会は、2011年1月から6月末までの会期でしたが、3月11日の東日本大震災の発生により、菅政権はその対応に追われ、会期も8月末まで延長されたものの、郵政改革関連法案の審議日程を十分にとることはできませんでした。

こうした中、2月には民主党の総務部門会議の下に郵政改革法ワーキングチームが設置され、私は当選直後の新人議員ながら事務局長の大任を仰せつかりました。ワーキングチームは、政府、日本郵政、JP労組、有識者などから、郵政事業の現状と課題や諸外国の郵政事業の動向を精力的に聴取し、郵政民営化法改正の必要性を共有しました。また、民主党、社民党、国民新党、新党日本の4党による「郵政等三党合意を実現する会」（当初は「郵政等三党合意を考える会」）の事務局も担当しました。この会は、合計200人以上もの議員で構成され、郵政改革関連3法案の審議促進に努めました。

国会会期末に近い8月27日には、菅内閣が総辞職し、民主党としては3人目と

なる野田佳彦内閣に交代しました。これを受けて、民主党・国民新党の党首会談が行われ、「郵政改革法案については、郵政事業の逼迫する現状を踏まえ、最優先課題として取り組み、各党修正協議での合意を図り、次期臨時国会での成立を期す」などの合意書を交わしました。

郵政改革法案は継続審議となるとともに、上記合意のように各党による修正をも視野に入れたものとなりました。このため、非公式ながら特別委員会の民主・自民・公明の理事による「三党協議会」がスタートしました。

残念ながら、郵政改革法案は第178回臨時国会でも継続審議となりました。続く第179回臨時国会では、衆議院郵政改革特別委員会で提案理由説明が行われるとともに、民主・自民・公明の特別委員合理事による会談で法案の修正協議を行う三党協議会の設置が正式に決まり、この後精力的に合意が開かれていきます。法案はまたまた継続審議となりましたが、ようやく成立への機運が高まってきています。

この間10月21日には、東京で「郵便局ファンの会」が主催するシンポジウム「急げ! 郵政改革 郵便局を救え」が開かれました。また、11月25日には、野田総理とJP労組臼杵委員長が会談し、郵政改革法案の早期成立を要請しました。

### 法案成立に向けて

2012年1月13日には、野田改造内閣が発足、24日に第180回通常国会が召集さ

れました。これに先立つ20日には、三党協議会で法案修正に向けた「論点整理」がまとめられました。

2月22日、公明党が協議会の場で郵政民営化法の見直し案を自民党、民主党に提示しました。民主党は29日、「公益性・地域性に配慮する規定を設ける」等の意見を提示し、両党政調会長間で郵政民営化法の見直しについて合意がなされました。

この後、公明党は自民党と断続的に協議を続けていましたが、合意できない場合は公明党案を単独で法案提出することを伝えたことから、自民党は公明党の考え方を受け入れることになり、両党政調会長・実務者会議は3月22日に合意に至りました。

民主党の輿石幹事長は、「自民・公明両党が合意した案には民主党としても合意できる」と表明し、国民新党と協議を行い、法案の早期提出に向け、調整を急ぐことを党内に指示しました。

自民・公明両党は、政府提出の郵政改革法案を取り下げた上で、現行法の改正を行うことを求めたため、政府は法案を取り下げ、3月30日の衆議院本会議で法案の撤回が与野党の賛成多数によって了承されました。

こうして民主・自民・公明の三党協議会の実務者は、「郵政民営化法等の一部を改正する等の法律案(郵政民営化法など関連33法)」を衆議院に共同提出し、同法案は衆議院郵政改革に関する特別委員会(赤松広隆委員長)に付託されることにな

りました。

この法案には、JP労組が追加意見として民主党に示していた「郵便局ネットワークの活用その他の郵政事業の実施に当たっては、その公益性及び地域性が十分に発揮されるようにするものとする」との条文も追加されました。このため、JP労組としても受け入れられるギリギリの内容であるとのこと判断をいただきました。

同法案は、4月11日に郵政改革特別委員会、12日に衆議院本会議で可決され、参議院に送付されました。

### 待ちに待った 改正郵政民営化法の成立

改正郵政民営化法は、参議院では総務委員会に付託されました。私は、4月24日の総務委員会に質問に立ち、まず三党の実務者に謝意を申し上げ、それまでの郵政民営化によって、国民の皆さんへのサービスの低下や働く者のマインドも低下した現状への懸念が、三党合意による今回の修正につながったことを指摘しました。常に政局として扱われてきた郵政問題で、民自公三党で合意したことの意味は政治的に非常に大きく、今度こそ政治の場における対立というものを終わらせ、日本郵政が自立的な成長・発展あるビジョンを構築して国民により一層すばらしいサービスを提供できる会社になること、また、同時に、働く者も使命感・達成感というものが感じられる、そういう新生郵政ができることを切望すると述べました。

法案は、26日に総務委員会で可決、続く27日の参議院本会議で可決・成立しました。改正郵政民営化法案がついに成立に至ったのです。

待ちに待った法案の成立でした。組合員の皆さんは10年間で4回にわたる会社形態の見直しを経験し、精神的にも、肉体的にも厳しさを感じてこられました。国会に議席を持つ者として、誰よりも組合員の皆さんのご苦勞を知る私の責任は重大でした。

私が何よりも心血を注いだのは以下の二点です。

一つ目には、国民の共有財産である郵政事業が、政権の都合や時の政局によって翻弄されるようなことが2度とないようにすることでした。ねじれ国会の中では、民主党内の合意形成を図るだけではなく、当時の野党である自民党、公明党とも協議を行い、合意を得られなければ、法案は成立しないからです。そのためには、与野党で法改正の合意を行うことが不可欠でした。

二つ目は、どの政党が政権をとっても事業の特性が維持され、その上で今後二度と経営形態の論議が行われないようにするためには、与野党合意の圧倒的多数による共同提案が何としても必要だったことです。

参議院本会議での表決の結果は、賛成216票、反対17票という圧倒的賛成多数でした。2005年の衆議院解散前の郵政民営化法は、参議院本会議で賛成108票・反対125票(自民党から反対22票・棄権8票)

でした。2012年の改正郵政民営化法が、どれほどいねいな合意に基づいたものであるか、一目瞭然でしょう。

当選以来、法案成立まで艱難辛苦の道のりでした。日々刻々動いていく政局の動向を見極めながら、与野党議員の調整を図っていくことには、大変な困難がありました。私が動き続けることが出来たのは、何よりも組合員の皆さんのご苦勞を代表しているのだという思いでした。

しかし、改正郵政民営化法成立の余韻に浸っているわけにはいきません。三党合意のためには、多くの積み残された課題も残りました。国、国民・利用者、郵政に働く者の三方よしの郵政事業の実現のために、私の新たな一歩が始まったのです。



難波 奨二

(なんばしょうじ)

1959年、岡山県美星町生まれ。77年玉島郵便局に勤務。組合加入後94年 岡山地区本部書記長、98年 中央本部執行委員、書記長などを経て2007年 JP労組の初代書記長。

2010年7月第22回参議院議員選挙・比例全国区で初当選。JP労組から初の国会議員。国会では、総務委員会行政監視委員会理事、政治倫理の確立および選挙制度に関する特別委員会の理事を歴任、改正郵政民営化法の成立に尽力。

『なんば奨二の言わせてください』は、ホームページで随時更新中。  
<http://s-namba.jp>